

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会

## 第3回総会

**翔び立て若き翼 北海道総体 2023**



轟かせ魂の鼓動北の大地へ大空へ

日 時：令和5年12月19日(火)10:00～

方 法：Web会議 (Zoom)

# 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会

## 第3回総会 次第

日時：令和5年12月19日（火）10時00分～

方法：Web会議（Zoom）

### 1 開 会

### 2 挨拶

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会 会長 岸 本 亮  
（北海道教育庁上川教育局長）

### 3 議 事

- (1) 第1号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度収支決算（案）
- (3) 第3号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会の解散及び残余財産の処分について（案）

### 4 閉 会

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会  
令和5年度事業報告（案）

1 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山大会第67回全国高等学校登山大会の開催

- (1) 開催期間  
8月7日（月）～11日（金・祝）
- (2) 競技会場  
東川町民運動公園（幕営地）、大雪山系（旭岳、黒岳）、十勝岳連峰（十勝岳）、旭川市民文化会館（開閉会式、審査）
- (3) 参加校数  
男子44校、女子45校 合計89校
- (4) 参加人数  
男子176名、女子180名、監督・コーチ89名 合計445名
- (5) 大会の様子  
「別添資料」参照（登山大会記録報告書から抜粋）※本資料4の(2)の「カ」参照

2 会議の開催

- (1) 第2回総会開催（4月28日：Web）
- (2) 第3回総会開催（12月19日：Web）

3 関係機関・団体等との連絡調整

- (1) 北海道実行委員会との連絡調整  
4町（東川町、上川町、美瑛町、上富良野町）及び北海道高等学校体育連盟登山専門部  
・第6回競技専門部会出席（4月20日：ハイブリッド）  
・第7回競技専門部会出席（9月6日：Web）
- (2) 全国高等学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟、日本山岳・スポーツクライミング協会等との連絡調整  
・随時
- (3) その他の関係機関・団体との連絡調整等  
・旭川市民文化会館（開閉会式会場）との打合せ（随時）  
・陸上自衛隊第2師団との打合せ（4月21日、以後随時）  
・北海道警察旭川方面旭川東警察署及び旭川市消防署への協力依頼（4月26日）  
・北海道上川高等学校及び北海道上富良野高等学校との打合せ（5月18日）  
・令和5年度全国高等学校総合体育大会における陸上自衛隊第2師団の協力に関する協定書調印式（7月6日：道庁別館）

4 開催準備業務の推進

- (1) 総務・企画関係  
ア 大会運営費の執行  
・道及び東川町、上川町、美瑛町、上富良野町が大会運営費を執行

- イ 広報及びおもてなし活動
  - 道及び東川町、上川町、美瑛町、上富良野町が実施
  - ・十勝岳温泉登山口にて「おもてなし（町の銘菓等を提供）」を実施  
（8月8日：美瑛町、上富良野町）
  - ・東川町農村環境改善センターにて「おもてなし（町の銘菓等を提供）」を実施  
（8月10日：東川町、上川町）
  - ・東川町、上川町、美瑛町、上富良野町の小学校第5学年、第6学年及び中学校第1学年の児童・生徒が出場選手へのおもてなしメッセージを作成（8月7日：開会式会場に掲示）
- (2) 競技・式典関係
  - ア 拡大事務局会議兼審査員講習会の開催
    - ・6月29日（木）～7月2日（日）東川町B&G海洋センター他（一部Web）
  - イ 第2回安全対策会議の開催
    - ・7月14日（金）～17日（月・祝）東川町B&G海洋センター他
  - ウ 競技・運営役員及び補助生徒の決定
    - ・6月28日付けで関係高等学校（役員32校、補助生徒5校）へ依頼文書を発出
  - エ 大会プログラムの作成
    - ・7月26日（水）納品
  - オ 開・閉会式に関すること
    - ・開会式（8月7日）及び閉会式（8月11日）実施
  - カ 大会記録報告書の作成
    - ・9月22日（金）完成
    - 令和5年度全国高等学校総合体育大会 大会公式ホームページに掲載  
<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>（10月20日掲載済み）
- (3) 宿泊、医療及び衛生関係
  - ア 配宿センターとの連絡調整（宿泊、弁当関係）
  - イ 医療、救護に関すること
    - ・登山大会医療救護実施要領策定
    - ・東川町立診療所との打合せ（7月14日）
  - ウ 食品衛生対策に関すること
  - エ 売店等に関すること
    - ・閉会式会場（旭川市民文化会館：8月11日）において美瑛町、自衛隊旭川地方協力本部等が出店
- (4) 警備・輸送関係
  - ア 警備及び防災体制に関すること
    - ・北海道警察旭川方面旭川東警察署及び旭川市消防署への協力依頼（4月26日）
    - ・登山大会防災・危機管理マニュアル策定
  - イ 大会関係者の輸送に関すること
    - ・バスによる計画輸送を実施
  - ウ 輸送及び交通対策に関すること
    - ・北海道警察旭川方面富良野警察署との打合せ（7月11日）  
→7月13日付けで道路使用許可証受領
    - ・上川総合振興局旭川建設管理部及び富良野出張所へ登山大会の案内看板設置に係る関係書類提出→7月14日及び7月20日付けで道路占用許可証受領

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
登山競技実行委員会 令和5年度収支決算(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	当初予算額 (A)	補 正 額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	決 算 額 (D)	差 額 (E)=(D)-(C)	備 考
国 庫 補 助 金	1,155,000	▲ 68,000	1,087,000	1,087,000	0	
北 海 道 補 助 金	17,851,885	▲ 4,732,000	13,119,885	13,119,211	▲ 674	北海道実行委員会からの補助金
北 海 道 負 担 金		4,600,000	4,600,000	4,596,212	▲ 3,788	北海道実行委員会からの負担金
4 町 負 担 金	5,500,000		5,500,000	4,182,000	▲ 1,318,000	4町(東川町、上川町、美瑛町、上富良野町)からの負担金
(公財)全国高体連負担金	1,180,760		1,180,760	1,180,760	0	全国高等学校体育連盟からの負担金
北 海 道 高 体 連 負 担 金	1,000,000		1,000,000	1,000,000	0	北海道高等学校体育連盟からの負担金
参 加 料	4,230,000		4,230,000	4,095,000	▲ 135,000	団体 45,000円×91チーム
協 賛 金	2,558,514		2,558,514	2,558,514	0	ナショナルスポンサー協賛金
自 主 協 賛 金			0	147,500	147,500	北海道実行委員会からの協賛金
			0	320,000	320,000	登山競技独自の協賛金
プ ロ グ ラ ム 販 売	20,000		20,000	12,000	▲ 8,000	
売 店 出 店 料			0	4,000	4,000	
雑 収 入	38		38	42	4	預金利息
収 入 合 計	33,496,197	▲ 200,000	33,296,197	32,302,239	▲ 993,958	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額 (F)	補正額及び流用額 (G)	補正等後予算額 (H)=(F)+(G)	決 算 額 (I)	差 額 (J)=(I)-(H)	備 考
競技運営費	28,696,197	0	28,696,197	27,706,027	▲ 990,170	
諸 謝 金 費	1,923,750	▲ 328,000	1,595,750	1,420,000	▲ 175,750	山岳医、山岳看護師、気象予報士謝金
褒 賞 費	189,300	▲ 12,800	176,500	115,872	▲ 60,628	大会ストラップ、入賞メダル等
旅 費	16,436,773	▲ 5,617,082	10,819,691	10,582,451	▲ 237,240	拡大事務局会議、大会に係る役員等
消 耗 品 費	2,042,534	850,000	2,892,534	2,649,075	▲ 243,459	競技・運営・医療用消耗品、看板、自衛隊車両燃料代等
印 刷 製 本 費	540,100	▲ 73,150	466,950	466,950	0	プログラム、IDカード、ポスター
通 信 運 搬 費	30,000	0	30,000	22,460	▲ 7,540	郵送料、電話料
借 料 及 び 損 料 費	3,805,160	2,674,030	6,479,190	6,476,392	▲ 2,798	無線機・AO機器・仮設トイレ等、開閉会式会場利用料等
会 議 費	30,000	▲ 30,000	0	0	0	
食 糧 費	1,824,100	736,000	2,560,100	2,557,801	▲ 2,299	役員・補助員弁当代
光 熱 及 び 水 料 費	20,000	▲ 20,000	0	0	0	
雑 費	1,566,400	1,948,000	3,514,400	3,253,944	▲ 260,456	役員・補助員服装費、傷害保険料、ロープウェイ利用料、手数料等
施 設 費	288,080	▲ 288,080	0	0	0	
委 託 費		161,082	161,082	161,082	0	十勝岳登山口駐車場夜間警備費
事務局費	4,800,000	▲ 200,000	4,600,000	4,596,212	▲ 3,788	
諸 謝 金 費	840,000	▲ 300,000	540,000	540,000	0	安全対策会議における山岳医・山岳看護師謝金
旅 費	250,000	1,686,552	1,936,552	1,936,552	0	安全対策会議、会場地担当教員の出張等に係る旅費
消 耗 品 費	300,000	▲ 164,000	136,000	134,615	▲ 1,385	事務用消耗品等
通 信 運 搬 費	50,000	7,000	57,000	56,647	▲ 353	郵送料、電話料
借 料 及 び 損 料 費	3,310,000	▲ 2,795,000	515,000	513,373	▲ 1,627	AO機器・レンタカー賃借等
会 議 費	30,000	▲ 30,000	0	0	0	
食 糧 費		954,985	954,985	954,985	0	安全対策会議における役員弁当代
光 熱 及 び 水 料 費	20,000	▲ 20,000	0	0	0	
雑 費		460,463	460,463	460,040	▲ 423	安全対策会議における傷害保険料、ロープウェイ利用料
合 計	33,496,197	▲ 200,000	33,296,197	32,302,239	▲ 993,958	

## 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会 の解散及び残余財産の処分について(案)

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会会則（以下、「会則」という。）第16条及び第17条の規定により、次のとおり本実行委員会の解散、会則の廃止及び残余財産の処分を行う。

### 1 本実行委員会の解散

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山大会の開催に必要な事業を実施し、会則第2条に規定する本実行委員会の目的を達成したことから、令和6年3月31日をもって本実行委員会を解散する。

なお、本日以降に生ずる収支決算の承認については、会則第14条の規定に関わらず、会長に委任する。

### 2 会則の廃止

会則については、令和6年3月31日をもって廃止する。

なお、これに伴い会則第12条第2項に基づく次の規程も廃止する。

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会事務局規程
  - (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会文書管理規程
  - (3) 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会財務会計規程
  - (4) 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会入札参加者指名選考委員会規程
- また、その他運営に必要な事項として定めた各要領、マニュアルについても同様に廃止する。

### 3 残余財産の処分

会則第17条の規定に基づき、本実行委員会を解散し、収支決算を承認した日に有する残余財産については、北海道に帰属するものとする。

#### 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会会則（抜粋）

（目的）

第2条 実行委員会は、北海道において開催される令和5年度全国高等学校総合体育大会において、登山競技大会（以下「大会」という。）を円滑に実施するために必要な業務を行うことを目的とする。

（事務局）

第12条 実行委員会の事務を処理するため、北海道教育庁学校教育局高校総体推進課内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（予算及び決算）

第14条 実行委員会の収支予算については総会の議決により定め、収支決算については監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（解散）

第16条 実行委員会は、その目的が達成されたときをもって解散する。

（残余財産）

第17条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、北海道教育庁に帰属するものとする。